

協働事業提案制度・市民公益活動支援補助金 合同事業報告会 報告

日時 平成 25 年 5 月 23 日（木）13:30～15:30
会場 河内長野市役所 802 会議室

一. 開会、挨拶

二. 平成 23 年度「協働事業提案制度」実現事業の事業報告

① 協働事業：美加の台第 10 緑地他植樹事業

提案団体：美加の台自治会連合会・美加の台第 10 号緑地他植樹実行委員会

市担当課：公園緑地課

三. 平成 24 年度「市民公益活動支援補助金」交付事業の事業報告

① 交付事業：親子で体験活動をとおして、家族・地域のふれあい支援

交付団体：はぐくらぶ

② 交付事業：夢いっぱい みちの音楽朗読

交付団体：朗読サークルみち

③ 交付事業：「生きるって素晴らしい！！」を実感できる講座

交付団体：綴り方と話し方のクラブ“アイ・マイ・ミー”

④ 交付事業：木戸本郷ふれあい広場の整備

交付団体：木戸本郷自治会

⑤ 交付事業：マニラと河内長野をつなぐ！国際連帯・地域の輪 アジアの片隅から ポールガランと共に子どもの願い P E A C E コンサート

交付団体：フィリピン A K A Y プロジェクトをともに創る南河内の会

⑥ 交付事業：親族後見人に対する支援活動プロジェクト

交付団体：特定非営利活動法人成年後見支援・普及センター

⑦ 交付事業：エンディングノートの出版

交付団体：N P O 法人 A S U H E

四. 講評

五. 閉会

平成 25 年 5 月 23 日（木）13:30～15:30

本日の事業報告会を経て、今後、団体同士が繋がっていくようなコラボレーションのタイプの事業が増えたらいいなと感じました。今までは、どちらかというとなんか団体が単独で公益活動を行うタイプが多かったと思います。しかし、今後は、もっとお互いが持ち寄れる特徴や技術を提供しながら、事業を回していくということです。

ただし、核となる団体や人は大変です。募集に応じて手伝うのは簡単ですが、核となる人は、自分の活動にプラスアルファしないといけないので、その核となる役割が大変だと思います。なかなか最初の1歩目が出ないと思いますが、核となる団体が出て、複数の団体で協力できればと期待します。

先日、他市の審査会で審査をしましたが、その中で「人生後半戦」という講座を企画されたグループがおられました。今回も、例えば自分史、成年後見、エンディングノートと、ある意味よく似た事業の話が出てきたと思いますが、この3つのタイプは、人生後半戦ということで、一つにまとめて、事業を絡めていくことも一つのアイデアとしてあるのかなと思いました。また、JA女性部などが、ジャム作り・味噌作りをしているというのを耳にしますので、他の団体のイベントや行事を重ねていくと、お互いが得意技を持ち寄って、もっと面白い展開が出てくるかと思いました。

また、活動の技術やノウハウを持ち寄るというだけではなく、様々なコラボレーションの中でも皆さんが一番ほしいコラボレーションは、実は資金提供ではないでしょうか。

本日お集まりの方は、他の団体や人に寄附するくらいなら自分たちで使うという話になると思いますが、活動はしないけど、お金は出すという人がコラボレーションを希望してくれると、一番うれしいのではないですか。

具体的には、芦屋に拠点を置かれているNPO法人さんびいすが面白い試みとして、今年3月に、NPO活動の公開オーディションを実施しました。これは、単に寄附をお願いする場ではなく、社会貢献をしたいと考えている人と、既に新しい公共として問題解決を行っているNPOとのマッチングです。昔、テレビ番組のスター誕生で、山口百恵さんや桜田純子さん、小泉今日子さんがデビューしました。決戦大会で歌って、プロダクションの人が、この人をデビューさせたいという人に札を上げて、スターのデビューをするという仕組みです。同じようにNPOが、今日の事業報告のように発表して、フロアの方が札を持って、お金払ってもいいとか、この人だったらこういう技術提供していいなら、札を上げる。残念ながら札が上がらなかつたら、協力者がいないというシビアなことをしていました。

今は活動していないけれど、この方々に共感するからお金払ってもいいという話で札を上げられるそんな仕組みもあつたらいいかなと思うし、その形が続いていけば、市民同士がお

金を回しながら活動が展開できないかなと思いましたが、また何かの参考にしていただければと思います。

最後に、市の職員さん向けに話をさせていただきます。今日は、2つのタイプの事業が発表されました。最初に発表された美加の台植樹事業の場合は、協働事業です。その後の7団体は、公益活動への支援です。

つまり、協働と支援という2つの事業がありました。何が違うかということ、市役所の方々と市民団体との関わり方の違いだと思います。活動支援は、名前のおり市民の活動が前に来て、市役所が資金とか技術提供をするという後方から応援していくタイプです。一方で、協働事業は、市の事業でもあります。今回、公園緑地課も、市の事業ですとおっしゃってくださいました。これがまさしく正しい考え方でありまして、市の事業でもありますし、美加の台自治会の市民側の事業でもある。この2つの事業が重なっているから協働事業といわれるわけです。ですから、市役所がどういう形で関わっていくのかというのがポイントです。

逆のパターンもあります。今日の発表会ではなかったですが、市の事業に市民が応援をする、市民が入ってくるというのが、参画というパターンです。どちらが表に出ていく、応援していくかによって、3つのタイプの事業があります。市職員として、市民団体とどういう関係で活動を展開していくかを考えると、協働・支援・参画の3つの事業のどれかということが明確になりますので、市民団体・市民の方々といわゆるコラボレーションするときは、お互いがどういう関係に基づいて動いているかによって、これは協働、これは参画、これは市民活動支援だなというように使い分けていただきたいと思います。

最後に、一言付け加えるならば、それは勝手に市が決めるものではなくて、当然そのパートナーである市民団体と相談の上で、お互いが納得して関係を決めるというのが、本来の意味での協働です。市が勝手にこれで行きますというのは、本来の形の協働ではないので、スタートラインでお互いが話し合っ、今回はこのパターンでいこうと確認してほしいと思います。

本日の事業報告を機会に、あの団体と組めそうだなとか、あの人に講師で来てもらいたいなという関係が増えていくことを祈念して、私の講評に代えさせていただきます。

ありがとうございました。